

平成23年2月県議会定例会

教育委員会委員長演述要旨

岩手県教育委員会

第20回県議会定例会が開会されるに当たりまして、平成23年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

はじめに

本県の教育の振興につきましては、これまで、議員各位をはじめ、学校、保護者、市町村、地域の方々など多くの教育関係者の多大なる御努力のもと、子どもたちの健やかな成長が図られてきたことに感謝申し上げます。

近年、教育を取り巻く環境は、社会が成熟化する一方で、家庭や地域の教育力の低下や社会全体の規範意識の低下など多くの課題が指摘されております。このような変化が、子どもたちの学ぶ意欲や忍耐力の低下、自己中心的な考え方など心身に変容をもたらし、たくましく生きていくための生活基礎力を危うくしております。

私は、こうした課題に適切に対応し、岩手の未来を担う子どもたちの生きる力を育み、より良い社会を形成する一員として育んでいくことこそが教育に課された使命であると考えております。

さらには、県民の多様な学び、創造性や個性を育む文化芸術活動、身近なスポーツへの参加などを通じた心の豊かさや生きがいがづくり、そして、学びを通じて地域の活力向上に寄与していくことで、人と人がつながり、支え合う共生社会の形成も求められております。

このように地域社会を発展させていくために教育の果たす役割は極めて大きいものがありますので、私は、「いわて県民計画」や「岩手の教育振興」を県民とともに推進し、先人の熱意と知恵に培われた教育振興運動などの伝統と基盤を継承・発展させながら、

「みんなではぐくむ学びの場いわて」を教育振興の理念として、岩手を担うひとづくりに全力を尽くして参りたいと考えております。

以下、教育施策の重点事項について申し述べます。

1 学校教育の充実

まず、子どもたちを育む重要な基盤となる学校教育について申し上げます。

本県が進める学校教育の目的は、知識や技能を習得させるだけの学力形成にとどまらず、自立した社会人になっていくための総合力を身に付けさせることであり、「知・徳・体」の調和のとれた人間形成にあります。

そのため、社会を生きていくために求められる基礎・基本を児童生徒一人ひとりに確実に定着させ、社会人になるということの意義を発達段階に応じて教えることであり、どんな困難に直面しても強く生きていくたくましさを育てることでもあります。

この実現のためには、学校のみならず、家庭、地域が連携した取組を一層強化していくことが大切であると考えております。

平成 23 年度から順次新学習指導要領が完全実施されることから、その円滑な実施に向けて適切に対応して参ります。

また、次期県立高等学校整備計画の策定に当たりましては、地域の実状を十分に踏まえ、いただいた御意見を参考にしながら総合的に検討して参ります。

(家庭・地域との協働による学校経営の推進)

学校教育の充実に関わる施策の第一として、家庭・地域との協働による学校経営の推進についてであります。これまで、各学校が目標達成型の学校経営計画を策定し、特に小中学校においては、いわて型コミュニティ・スクール構想として「まなびフェスト」等をもとに家庭・地域と協働した学校経営を進めて参りました。その結果、各学校で特色ある取組の展開が図られたところであり、今後は一層の質的向上を図るため、教育振興運動と連携し、「学校と地域の協働推進事業」を進めながら、学校の教育活動に関する情報の発信、学校評価を生かした学校経営にさらに取り組んで参ります。

また、家庭や地域の状況が複雑化、多様化する中で、児童生徒の安全・安心な居場所づくりにこれまでも増してきめ細かい対応が求められてきていることから、子どもたちの放課後の過ごし方や自ら学びに向かう環境づくりに関する検討を進めて参ります。

(児童生徒の学力向上)

次に、児童生徒の学力向上についてであります。学習定着度状況調査等の各種調査を効果的に実施、分析し、児童生徒一人ひとりの状況に応じた取組を進めて参ります。併せて、児童生徒の学習習慣の定着に向けて、全ての学校において、授業と結びついた家庭学習の課題の出し方や検証が行われるよう学校全体での取組を進めるとともに、教員の授業改善の取組を一層強化して参ります。

また、算数・数学、英語をはじめとした学力向上を図るため、各地区での研修や校内研修の活性化により中核となる教員を養成し、

教員の授業力のより一層の向上を図って参ります。

平成 23 年度から小学校 1 年生の 35 人以下学級が制度化される予定であることから、これに適切に対応して参ります。また、中学校 1 年生での 35 人学級編制につきましては、いわゆる中 1 ギャップの解消や基本的な生活習慣の定着などに効果が表れてきているところであり、引き続き市町村教育委員会の意向を聞きながら、生徒一人ひとりに目の届く環境を整えて参ります。

また、中学校における学校生活サポートにつきましては、学校全体に落ち着きが見られるなど学習面や生徒指導上の諸課題の解決に様々な効果が表れてきておりますので、引き続き地域人材を活用した取組を積極的に進めて参ります。

小中一貫教育モデル事業につきましては、2 年目として小学校高学年の教科担任制や小・中学校相互の教員交流の試行等により、9 年間カリキュラムの提案に向けた調査研究をさらに進めて参ります。

キャリア教育につきましては、小・中・高の発達段階に応じて児童生徒が自己の在り方・生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人、職業人として自立できる能力を育成するため、学校の教育活動全体を通して、地域と一層の連携を図りながら推進して参ります。

高校生の就職内定状況はやや改善傾向がみられますが、依然として厳しい状況にあることから、関係機関等と十分な連携を図りながら、一人ひとりの進路実現のため、きめ細かに対応して参ります。

(豊かな心を育む教育の推進)

次に、豊かな心を育む教育の推進についてであります。郷土の先人の生き方を学ぶ道徳副読本を活用した学習を推進し、規範意識や自尊感情、他者への思いやりなど、道徳教育の充実を図って参ります。また、地域や企業等と連携しながら、岩手の歴史、文化、産業などを系統的に学び、自己の生き方等を考える学習を進めて参ります。

一方で、児童生徒の問題行動や学校不適応等の生徒指導上の課題に対応するため、全ての中学校、高校においてスクールカウンセラーによる相談が可能な体制を整備するとともに、新たに、学校心理士の資格を有する教員を養成し、児童生徒へのきめ細かな相談と早期対応の充実を図って参ります。また、情報モラル教育につきましても、体験的な学習や保護者向けフォーラムの開催などにより、問題行動の未然防止のための取組を一層充実して参ります。

(健やかな体を育む教育の推進)

次に、健やかな体を育む教育の推進についてであります。児童生徒の体を動かす機会の減少や食習慣の乱れが心身の健康に悪影響を及ぼしている実態があり、また、肥満傾向児の割合が依然として全国平均を上回る状況にあることから、関係機関と連携を図りながら、家庭における生活習慣の改善と食育の観点からの指導を充実して参ります。

また、小学校段階での運動に親しむ習慣づくりが特に重要であることから、一層の授業力向上に取り組むとともに、体育実技アシス

タントの派遣などにより体育授業の充実を図って参ります。さらに、中学校、高校の運動部の指導者として地域スポーツ人材を活用することにより運動部活動の活性化を図って参ります。

(特別支援教育の充実)

次に、特別支援教育の充実についてであります。「共に学び、共に育つ教育」を基本理念とする「いわて特別支援教育推進プラン」の実践により、全ての校種での特別支援教育体制づくりと個別の教育支援計画による指導・支援の充実を一層進めて参ります。特に、就学前からのきめ細かな支援がより重要なことから、円滑な就学に向けた相談支援の充実に重点的に取り組んで参ります。

また、卒業後の就業支援の効果的な実施のため、関係機関や企業との連携により、職業教育の充実や就業の拡大を図るとともに、特別支援教育に対する県民の理解を広げ、ボランティアの養成や地域人材の活用を進めて参ります。

2 生涯を通じた学びの環境づくり

次に、生涯を通じた学びの環境づくりについて申し上げます。

県民の学びに対する関心が高まる中、本年10月に開催される全国生涯学習ネットワークフォーラム岩手大会を好機とし、県内外の生涯学習に関する多様な取組の交流を図るとともに、全国的なネットワークの構築を図って参ります。さらに、このような活動の広がりを支援し、一人ひとりの学びの成果が地域に還元される環境づくり

を進めて参ります。

家庭教育への支援につきましては、相談体制の充実を図るとともに、様々な学習機会の提供や地域における子育てサポーターの養成などの人的支援体制づくりを推進して参ります。

読書活動の推進につきましては、「朝読^{あさどく}」「家読^{うちどく}」の推進など、学校、家庭、地域が一体となった取組を進めて参ります。また、特に中学生・高校生については、ブックリストの普及、活用を図りながら、読書離れ傾向の課題に対応して参ります。

3 文化芸術の振興

次に、文化芸術の振興について申し上げます。

平成 23 年度は、「平泉の文化遺産」にとって大きな節目を迎えます。これまで世界遺産登録の実現に向けて、国、県、地元関係者をはじめ県民が一丸となった様々な取組を展開してきたところであり、6 月には世界遺産委員会での審議が行われます。長年の県民の願いが結実するよう、さらに国、関係市町等との連携を密にして、対応に万全を期して参ります。また、「平泉」の価値及び保存管理の重要性について積極的に周知を図って参ります。

さらに、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」及び「九州・山口の近代化産業遺産群」については、関係自治体と連携し、共同で世界遺産登録に向けた取組を進めて参ります。

また、地域に伝わる歴史、文化の理解を深め、豊かな創造性の涵養を図るため、地域の特色ある文化芸術をテーマとした住民参加型

のまちづくりや新進・若手芸術家の育成等に取り組んで参ります。

本年8月には、全国中学校総合文化祭が本県で開催されることから、中学生の優れた活動成果の発表や交流を通じて、本県文化芸術活動の発展向上が図られるよう支援して参ります。

4 豊かなスポーツライフの振興

次に、豊かなスポーツライフの振興について申し上げます。

本県におけるスポーツの競技力は年々着実に向上が図られてきており、特に、昨年来、中学生の全国レベルでの華々しい活躍は、県民に大きな感動と希望を与えております。

このような中で、本年7月から北東北3県で開催される全国高等学校総合体育大会が、高校スポーツの最大の祭典にふさわしい大会となるよう、また、全国から訪れる参加者を温かいもてなしで迎えるため、県内各会場地との連携を図っていくとともに、本県選手の育成・強化に向けた取組を進めて参ります。

このような基盤を積み重ねながら、平成28年に本県で開催予定の第71回国民体育大会において開催県としてふさわしい成績を収めるため、各競技団体や産業経済界とより緊密な連携を図って参ります。また、選手の競技力向上、指導者の資質向上を図るため、スポーツ医・科学の機能を併設した多目的屋内練習施設の整備を推進して参ります。

むすび

以上、基本的な考え方と施策の大要について申し上げましたが、本県教育の成果の一端を顧みますと、近年、学習活動のみならず、特に中学生、高校生のスポーツや文化芸術分野での活躍には目覚しいものがあり、喜びに胸が躍りました。

子どもたち一人ひとりが自分の夢や目標を持ち、その実現に向けて学校や地域の方々との関わりの中で得られる経験や、仲間と切磋琢磨し、味わう感動は何ものにも代えがたいものであります。このように、地域と人とのつながりの中で「人として」大事なことを身に付けていくことこそが私が考える「学びの場いわた」のかたちであり、それは社会をつくり、国をつくる力になり得るものと考えます。

子どもたちを自立した社会人として育てるという教育の役割はいつの時代も変わることはありません。私は、「ひとづくり」は地域のもつ豊かな自然、歴史、文化などを素地として地域で育まれる共同作業であり、これを岩手の学びのかたち、岩手の教育の良き伝統として守り、育て、受け継いでいくことが大事であると考えております。

そのため、私は、教育に携わる者全てが、子どもたちや県民とのゆるぎない信頼関係の上に、高い使命感と熱意、そして温かい愛情をもってその任にあたってほしいと願ってやみません。

岩手の小学生が、「学校で」という詩を書いています。

こころは目に見えないんだって。

でも心は、声になるんだって。

「ありがとう。」や

「がんばれ、がんばれ。」

「だいじょうぶ。」

「いっしょに行こう。」

「どうしたの。」

みんなから、

学校でもらう私への心。

朝のもやもやも、

学校にくると

「おはようー！。」

の、言葉で元気まんたん。

私も、やさしい心をくばれる人に

なりたいな。

このような学校を作り、学校が好きな子を育ててほしいのです。
家族を好きな子を育ててほしいのです。そして、自分の住んでいる
まちを、岩手を好きな子を育ててほしいのであります。

ここに改めて教育の大切さに思いを致し、学校、保護者、地域、
行政が一体となって岩手の教育のより一層の充実と発展に全力を尽
くして参りたいと考えておりますので、議員の皆様並びに県民の皆
様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

